



脱炭素ロードマップから見る、流通事業者の取組

今回の日合商解説（vol.56）では、脱炭素社会に向けて計画された「脱炭素ロードマップ」の具体的な内容から住生活産業においてポイントとなる部分を抜粋して解説を行っていきます。

INDEX

- ① 国が想定する脱炭素エリア分け
- ② 脱炭素社会に向けた動きの中で「太陽光発電」の取組
- ③ 新たな提案先に向けて・・・省エネ改修・太陽光発電の提案

① 国が想定する脱炭素エリア分け

脱炭素社会は、地域性によって考え方や進め方を変えていくことが求められます。

国では「住生活エリア」「ビジネス・商業エリア」「自然エリア」「施設群」の大きく4つに分けて考えられています。

特に、住生活エリアとビジネス・商業エリアに関しては、流通事業者が介入することも少なくありません。

ビジネス・商業エリアについては今後更に流通事業者の役割が増えていく傾向にありそうです。ただし、その為にはこれまでとは異なるアプローチで効果を得るのはなかなか難しくなっていくそうです。

自然エリアについては、各流通事業者の地域性を見ながら対応していくことが求められていきそうです。エリアによって、自分たちのエリアではどのような動きが必要か？様々な年代の意見を取り入れつつ議論を深めていくことが必要かもしれません。

●住生活エリア 住宅屋根・駐車場の太陽光、ZEH化、断熱性の向上

- A) 住宅街・団地（戸建て中心）
- B) 住宅街・団地（集合住宅中心）

●ビジネス・商業エリア 敷地内の太陽光発電、再エネ熱利用

- C) 地方の小規模市町村等の中心市街地（町村役場・商店街等）
- D) 大都市の中心部の市街地（商店街・商業施設、オフィス街・業務ビル）
- E) 大学キャンパスなどの特定サイト

●自然エリア 営農型太陽光発電、洋上風力、地熱発電、農作業の効率化、森林整備

- F) 農山村（農地・森林を含む農林業が営まれるエリア）
- G) 漁村（漁業操業区域や漁港を含む漁業が営まれるエリア）
- H) 離島
- I) 観光エリア・国立公園（ゼロカーボンパーク）

●施設群

- J) 公的施設等のエネルギー管理を一元化することが合理的な施設群

② 脱炭素社会に向けた動きの中で「太陽光発電」の取組

屋根置きなど自家消費型の太陽光

建物の屋根等に設置し屋内・電動車で自家消費する太陽光発電を導入が進んでいきます。自家消費型の太陽光発電は、系統制約や土地造成の環境負荷等の課題が小さく、低圧需要では系統電力より安いケースも増えつつあります。余剰が発生すれば域内外で有効利用することも可能であり、蓄エネ設備と組み合わせることで災害時や悪天候時の非常用電源を確保することができるので、自家消費型の太陽光発電の設置・普及は脱炭素社会に向けた活動としては非常に重要な位置づけとなっています。

創意工夫例	● PPAモデルやリース契約による初期投資ゼロでの屋根等への太陽光発電設備の導入 ● 駐車場を活用した太陽光発電付きカーポート（ソーラーカーポート） ● 定置型蓄電池やEV/PHEV、給湯機器等と組み合わせることによる再エネ利用率の拡大 等
絵姿目標	● 政府及び自治体の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されていることを目指す ● 2050年までに、電気を「買う」から「作る」が標準になり、全ての家庭が自給自足する脱炭素なエネルギーのプロシューマーになっていることを目指す 等
主要な政策対応	● 政府における設置可能な建築物の件数、現時点での導入容量及び今後導入可能な容量の余地を早期に明確化し、導入状況のフォローアップを実施 ● 自治体の建築物等に関しては、上記の絵姿・目標を目指し、地方公共団体実行計画（事務事業編）等に基づき庁舎その他自治体の保有する建築物や土地への太陽光発電設備を導入することを促進 等
具体的な事例	● 横浜市等 PPA事業（小中学校65校に太陽光発電と蓄電池を設置。災害時レジリエンス） ● 島田市等 PPA事業（小中学校4校に太陽光発電と蓄電池を設置。災害時レジリエンス） ● 沖縄電力 かりーるーふ（太陽光発電及び蓄電池を無償で設置。居住者への電力供給）

目標は、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入される状態を目指しています。

また、レジリエンス（居住継続可能・災害後のBCP）を考えただけでも太陽光発電の普及は重要です。脱炭素化・レジリエンス・光熱費高騰等の対策も含めると一石三鳥の効果があります。

そこで出てくる問題は、既存住宅・ストックに対しての対応です。太陽光発電だけの単発的な販売では、訪問販売の事業者とバッティングしてしまい、設備売り・モノ売りの状況と変わってしまいます。他のリフォーム工事と併せて提案することも必要ですし、プラスの提案として「さらなるレジリエンス機能」を持たせることも必要です。たとえば、蓄電池と併せて提案することや、災害時に生活インフラが遮断されても暮らしを守ることが出来るような対応が必要になってくるかもしれません。

住宅業界の最新情報を常に発信

コンサルティング・WEB講演会
ホームページまでお問い合わせください

SHIMIZU HIDEO JIMUSHO

https://au-shimizu.co.jp/seminar_colum

③ 新たな提案先に向けて・省エネ改修・太陽光発電の提案

公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導

庁舎や学校等の公共施設を始めとする業務ビル等において、省エネの徹底や電化を進めつつ、二酸化炭素排出係数が低い小売電気事業者と契約する環境配慮契約を実施するとともに、再エネ設備や再エネ電気を、共同入札やリバースオークション方式も活用しつつ費用効率的に調達します。

業務ビル等の更新・改修に際しては、2050年まで継続的に供用されることを想定して、省エネ性能の向上を図り、レジリエンス向上も兼ねて、創エネ（再エネ）設備や蓄エネ設備（EV/PHEVを含む）を導入し、ZEB化を推進していきます。

創意工夫例	● 希望する家庭や地域企業と地方自治体との共同入札 ● 複数の電力需要を束ねた入札や最低価格まで競り下げるリバースオークション方式 ● 既存の公共施設における改修の機会を活用した積極的な省エネ化・ZEB化 等
絵姿目標	● 2030年までに新築建築物の平均でZEBが実現していることを目指し、公共施設等は率先してZEBを実現していることを目指す ● 公共部門の再エネ電気調達が実質的に標準化されていることを目指す
主要な政策対応	● 政府実行計画に基づく、政府の建築物における率先したZEBの実現や、政府の保有する建築物への複層ガラスや樹脂サッシ等の導入等の断熱性の向上や増改築等時の省エネ性能向上の措置の実施 ● 公的機関のための再エネ調達実践ガイドやウェブサイト、温対法に基づく地方公共団体実行計画マニュアル等を通じた再エネ電気調達の創意工夫の横展開 ● 地方公共団体実行計画（事務事業編）に基づく公共建築物の省エネ性向上の事例の周知等 ● ZEH・ZEBや住宅・建築物の省エネ改修のメリット等を分かりやすく整理し、情報発信する等を通じた機運醸成や行動変容促進 等
具体的な事例	● 岐阜県 瑞浪北中学校（スーパーエコスクールとして開校、2019年9月～2020年8月にZEB達成） ● 水見市 西の杜学園義務教育学校（既存施設を改修し、全熱交換器、高効率照明等によりZEB達成） ● 久留米市 久留米市環境部庁舎（既存庁舎の断熱改修、太陽光発電設備設置等でZEB改修） ● 流山市 小規模な施設を一括発注するデザインビルド型小規模バルクESCO事業 ● 世田谷区 公共施設再エネ100%電力化（区の93施設に再エネ100%電力を導入） 等

公共施設に向けては自治体との関係性も重要ですが、そもそもの技術的なノウハウも必要不可欠になります。営業や提案の段階からノウハウを知っておく必要がありますので、営業を行う人材は勉強が必要になってきそうです。

賃貸物件を所有している不動産オーナーに向けての提案も今後は重要になってくる可能性があります。管理会社を持ち不動産を所有している場合には、脱炭素の為の活動の一環として「炭素税」も今後出てくるかもしれません。まだ細かな部分は出ているわけではないですが、段階的に炭素税は上がっていくことが明言されています。

感度の高い自治体や不動産オーナー等に対しては率先的に提案を行っていきように事業体制を整えていきましょう。

住宅業界の最新情報を常に発信

コンサルティング・WEB講演会
ホームページまでお問い合わせください

SHIMIZU HIDEO JIMUSHO

https://au-shimizu.co.jp/seminar_colum